

総選挙の 争点に

無償教育の実現 奨学金は給付が基本

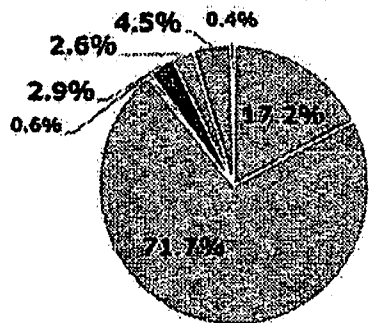
2021年奨学金の会請願署名 宣伝行動

学生バイト収入減少理由の72%が時短営業

(6) アルバイト収入が減少した理由 ※択一選択

(減少した学生が回答)

(n=686)



- ※仕上げてバイトを辞めた(やめた)
- ※バイト先の時短営業等により勤務時間が減った
- ※時給が下がった
- ※バイト先を解雇になった
- ※希望する条件に合うバイト先が見つからなかった
- ※その他
- ※(未回答)

新型コロナウイルスの影響による学生等の学生生活に関する調査 2021年3月 文科省HPより抜粋

奨学金の会は総選挙で無償教育の実現を争点にするために、全政党に公開質問書を送付しました。回答期限 10月5日

日時： 10月9日(土)

15:00~16:00

場所：新宿駅南口

コロナ禍の生活難、修学難の中で、無償教育の実現が急務の課題です。

大学生の8割がアルバイト収入に頼る学生生活を送るなかで、コロナ禍の収入減で休学・退学に追い込まれ、非正規雇用の若者も奨学金の返還が困難になっています。

いま、教育を受ける権利を守るためには、限定的・一時的な支援策だけではなく、学費を下げ、返還不用の給付奨学金を大幅に拡充することです。奨学金の会13回目の請願署名の宣伝行動に、多くの皆さんのご参加をお願いします。

奨学金の会「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」
事務局；〒162-0845東京都新宿区市谷本村町10-7学支労気付 TEL&FAX03-3269-6096
<http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail; kyuuuu@syougakukin.sakura.ne.jp

[加盟団体]全国労働組合総連合、全日本教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、特殊法人等労働組合連絡協議会、全日本医学生自治会連合、全国大学院生協議会、首都圏大学非常勤講師組合、あいち公立高校父母連絡会、「お金がないと学校に行けないの？」首都圏高校生集会実行委員会、日本学生支援機構労働組合(2021年2月現在)

2021年9月21日

各政党・党首 殿

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、
無償教育をすすめる会(略称;奨学金の会)
会長 三輪 定宣(千葉大学名誉教授)

『学費・教育費および奨学金に関する質問書』 へのご回答をお願いいたします

拝啓

貴党におかれましては日頃より教育政策の前進にご尽力されていることに対し、心より敬意を表します。

私たち奨学金の会(以下、「会」という)は、2007年12月14日に労働者や教職員、学生や学者などの団体・個人によって結成された、無償教育の実現と給付制奨学金の拡大をめざして運動している市民団体です。

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大が国民の「教育を受ける権利」を脅かしています。経済活動の自粛や行動抑制が1年半以上継続するなかで、時短営業、休業、廃業、倒産、解雇・雇止め等による家計の収入減により、生徒・学生の生活難・修学難が深刻化しています。

この深刻さの背景には日本の高学費負担の問題があります。アルバイト収入にたよる学生は生活の基盤を失い、貸与奨学金(ローン)に頼る学生は将来不安が拡大しています。内閣府調査によれば「理想の子ども数を持たない」理由の第一位が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であり、コロナ禍を克服する新しい社会の条件には、すべての学びを保障する無償教育の実現が必要となっています。

一方政府は、中等・高等教育の漸進的無償化の導入を定めた国際人権A規約第13条2項(b)(c)の「留保」を2012年9月11日に「撤回」しました。「無償教育の実現をめざす国」として、教育に対する公的支出の拡大による具体的な施策の前進が期待されています。

憲法第26条「教育を受ける権利」や教育基本法第4条「教育の機会均等」を保障する奨学金制度や教育費政策のあるべき姿について、来る衆議院選挙の中でも大いに議論されることを私たちは期待しています。つきましては教育費および公的奨学金政策に関する下記の質問に対する貴党の見解をご回答として賜りたく存じます。

そのご回答につきましては、機関紙、ホームページを通しまして、会員および広く世間に広報していく所存であります。

尚、ご回答は10月5日(火)までに、奨学金の会事務局に郵送かFAX、またはメール:kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jpにてお願い申し上げます。

(記述欄については掲載スペースの関係上120字以内でのご回答をお願いいたします。)

敬具

学費・教育費および奨学金に関する 質問項目

- 1、無償教育を実現する具体的計画について……………1
- 2、OECD水準の教育予算の増額について……………1
- 3、高校無償化政策について……………2
 - (1) 高校無償化の所得制限について
 - (2) 私立高校の学費について
 - (3) 高校の入学金や教科書代について
- 4、大学の学費について……………3
 - (1) 大学授業料について
 - (2) 私立大学の補助率を法律（付帯決議）どおり5割に引き上げること
- 5、奨学金制度について……………4
 - (1) 給付奨学金の拡大について
 - (2) 大学等修学支援制度の拡充について
 - (3) マイナンバー制度について 奨学金申請手続きに使用を中止すべき？
 - (4) 延滞金について
 - (5) コロナ禍における緊急学生支援給付金の再交付

『学費・教育費および奨学金に関する質問書』

2021年9月21日 奨学金の会

1、無償教育を実現する具体的計画について

2012年9月に日本政府が無償教育実現の国際公約を行ったことを受けて、2013年5月17日、国連社会権規約委員会は第3回審査における勧告を行い、日本政府が講ずるべき措置として「無償教育の具体的行動計画の作成」を要求し、2018年5月31日までに報告することを求めました。しかし、政府は未だにその計画を示していません。貴党は政府が無償教育を実現する計画を示す必要があると思いますか。

- ①具体的計画を示すべきだ。
 - ②具体的計画を示す必要はない。
- よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

2、OECD水準の教育予算の増額について

経済協力開発機構（OECD）『図表で見る教育—OECD インディケータ（2020年版）』によれば、教育機関に対する公財政支出の対GDP比（2017年）は加盟38カ国中、37位（2.9%）。

	OECD平均	日本	日本のランク
公財政支出	68%	31%	36位/36カ国
私費負担割合	29%	69%	1位/36カ国

さらに高等教育においては、公財政支出について比較可能な36カ国中、最下位であり、私費負担割合が最も高い国になっています（表参照）。私たちはこの教育予算水準をOECD平均（4.1%）まで引き上げ、無償教育を実現することを提言しています。必要な金額としては6.6兆円であり、国の文教関係予算（2017年度）4.0兆円の1.65倍で実現可能です。貴党はこの水準までの教育予算の増額に賛成しますか。

- ①賛成する
 - ②反対する
- よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

3、高校無償化政策について

(1) 高校無償化の所得制限について

政府は2014年4月より高校授業料に所得制限を導入し、原則無償から原則有償に後退しています。これは「高校生の学びを社会全体で支える」という「高校授業料無償化」の精神に反し、高校生を保護者の収入により分断するものです。高校授業料に所得制限を設けている国は他国にはなく、中等教育無償化の国際公約に違反すると私たちは考えます。

- ①教育予算を増額し、所得制限は撤回するべきだ。
- ②所得制限は必要だ。

よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(2) 私立高校の学費について

私立高校の就学支援金制度は拡充されてきているものの、公立高校と比較して家計負担は大きく、経済的な余裕がなくとも私立を選択せざるを得ない生徒も存在するなかで、負担軽減策はどのようにするべきだとお考えですか。

- ①公私格差なく無償化すべきである。
- ②施設設備費まで補助対象をひろげる等、就学支援金を拡充して公立との学費格差是正をはかるべきである。
- ③現行のままで良い

よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(3) 高校の入学金や教科書代について

国連社会権規約委員会が2013年5月に行った勧告の中で、政府が取るべき具体的な無償化施策について、特に早急に実現することを求めた項目が高校の入学金と教科書代の無償措置でした。中でも私立学校の入学金は進学選択の大きな障害要因になっており、その財政負担のあり方についても早急な見直しが必要です。

高校の入学金や教科書代の負担について貴党の見解をお聞かせください。

① 公費負担として無償化するべきだ。② 無償化するべきでない。
よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

4、大学の学費について

(1) 大学授業料について

コロナ禍の中でも私立大学の学校納付金は引き上げられています。国立大学も2019年度からの運営費交付金配分方法の変更により、授業料を値上げする大学が増えています。高等教育の無償化政策の基本は、国公立大学の運営費交付金や私立大学への経常費等補助金の大幅な拡充による学費負担の軽減であり、当面国公私とも半額化するべきと考えます。①大学授業料の半額化に賛成 ②大学授業料の半額化に反対
よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(2) 私立大学の補助率を法律（付帯決議）どおり5割に引き上げること

現在、学生数・設置数ともに私立大学が約8割を占めています。しかし、私立大学に対する国からの補助金は、制度創設時の約3割から毎年下がり続け、現在では1割程度に落ち込んでいます。そもそも私学振興助成法に対する付帯決議（1975年7月3日）には「できるだけ速やかに2分の1とするよう努めること」と明記されています。①補助率を2分の1に引き上げることに賛成。②補助率の引き上げに反対。
よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

5、奨学金制度について

(1) 給付奨学金の拡大について

2017年度から日本の給付奨学金制度が始まりました。2019年度の実績額は貸与奨学金9,859億円に対して、給付奨学金139億円と1.4%。実績人数では、貸与奨学金127万223人に対して、給付奨学金3万6577人と2.8%にすぎません。2021年度予算では奨学金事業予算1兆2,273億円のなかで給付奨学金予算2,341億円と約19%を占めていますが、奨学金制度は「給付が基本」となるべきであり、当面、額・率ともに5割を超える水準に拡充するべきだと考えます。

- ①「給付が基本」の奨学金制度に賛成。
- ②「給付が基本」の奨学金制度に賛成。
よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(2) 大学等修学支援制度の拡充について

2020年度より、大学等修学支援制度が始まり低所得世帯の学生に対する給付奨学金と授業料減免がセットで行われるようになりました。しかし、20年度の実績(2021年2月末時点)では文科省が予測した対象51万4千人分の予算に対して、受給者は27万2千人と約半数に留まっています。院生の除外や親の所得および成績基準などで対象を限定したことにより、困窮する学生を救う制度として極めて不十分な実態となっています。

- ①所得・成績基準を撤廃し、大学院生も対象とすべき。
- ②現行の制度を維持すべき。
よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(3) マイナンバー制度について 奨学金申請手続きに使用を中止すべき？

デジタル庁設置に伴い、これまで各行政機関が個別に管理していた個人情報マイナンバーによって横ぐしに活用できる体制がつけられることになりました。現在、日本学生支

奨機構奨学金のあらゆる制度利用の申請時にマイナンバー記入が奨励されています。民間活用も含めた利用者情報の目的外使用が危惧される状況のもとで、マイナンバー活用を中止するべきではないでしょうか。

- ①マイナンバー活用を中止するべき。
 - ②マイナンバーを活用するべき。
- よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(4) 延滞金について

日本学生支援機構が調査した「奨学金の返還者に関する属性調査2019年度版」によると、延滞者の7割が年収300万円未満で、延滞している理由（複数回答）の1位が「本人の低所得」（62.7%）、2位が「延滞額の増加」（42.6%）です。また、「本人の低所得」

2020年度延滞している理由		
第1位	本人の低所得	62.7
第2位	延滞金額の増加	42.6
第3位	本人の借入金の返済	29.3
第4位	経済困難(本人が親を援助)	19.9
第5位	返済割賦額(月額)が高い	19.6
第6位	経済困難(親が返還約束)	19.3
JASSO奨学金の返還者に関する属性調査より		

と回答した者の年収をみると、「300万円未満」が82.3%を占めています。返還猶予制度の期間が満了しても低所得の状況が継続して延滞した場合、延滞金の負担が「借金地獄」を生み出す大きな要因であることから、私たちは延滞金制度を撤廃するべきだと考えます。

- ①延滞金は撤廃するべきだ。
 - ②延滞金は撤廃するべきではない。
- よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

(5) コロナ禍における緊急学生支援給付金の再交付

コロナ禍による経済状況の悪化が1年半以上も継続されています。政府は昨年、アルバイトの収入が激減した学生等に対する緊急給付金を支給しました。文科省が21年3月に行った学生生活に関する調査では、2020年度にアルバイトをしていた学生は約8割。

その中で、2021年1月から2月の収入が2020年10月～12月と比較して「下がった」者が約半数。「大きく下った。ゼロになった」が約2割となっています。学生をめぐる経済状況は昨年よりも悪化している状況が明らかであり、緊急給付金の再交付は必要と考えますがいかかでしょうか？

①再交付は必要だ。

②再交付は必要ない。

よろしければその理由をお書き下さい。

番号を記入

ご協力いただきありがとうございました。

【問い合わせ】国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会(略称:奨学金の会)

〒162-0845 新宿区市谷本村町10-7学支労気付 TEL&FAX:03-3269-6096

e-mail : kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp